

## 仕様書

### 1 契約件名

特内燃機油(4号)ほか2点買入(単価契約)神戸・西宮地区

### 2 品名、規格、数量

	品名	規格	単位	予定数量
1	特内燃機油(4号)	JXTG マリン T104 又は同等の品質を満たすもの(200Lドラム缶)	リットル	20,000
2	特高速内燃機油(3号)	JXTG ディーゼル CF 又は同等の品質を満たすもの(20Lペール缶)	リットル	2,300
3	特高速内燃機油(3号)	カストロール HL X30 (18Lペール缶)	リットル	2,400

### 3 納入場所及び方法

- (1)納入要求に基づき、阪神港神戸区及び尼崎西宮芦屋区または指定する場所に停泊中の指定する巡視船艇等(以下「本船」という。)に納入すること。
- (2)納入の際は本船に損傷を与えないよう配慮するとともに、漏油事故防止対策を十分に行うこと。

### 4 試験成績表等の提出

担当官等から試験成績表、出荷証明書等の品質検査に必要な書類の提出を求められた場合は、これに応じること。

### 5 品質検査

燃料油搭載に際しては、海上保安庁船舶燃料油類検査等要領に基づく検査を受けること。

検査の結果不合格となったときは、直ちに上記2に定める規格品の製品と交換すること。

### 6 納入検査

納入にあたっては、検査職員の検査を受けること。

### 7 納入期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日の間

### 8 代金の支払方法

1ヶ月毎に納入数量を取りまとめ、請求すること。

## 9 仕様確認

- (1) 応札前に別紙1及び2「仕様確認申請書」を提出し支出負担行為担当官の承認を得るものとする。
- (2) 仕様確認申請書には、仕様内容を確認できるカタログ等を添付すること。  
ただし、仕様書記載の規格品目にて仕様確認申請書を提出する場合は、カタログ等の添付は省略できるものとする。

## 10 その他

- (1) 上記1項目の数量は、予定数量を示したものであり、納入数量に増減が生じても異議申して行わないものとする。
- (2) 船舶燃料搭載に際しては、関係法令等を遵守すること。
- (3) 納入日時、場所、数量を指定し、発注及び変更等の通知があった場合は、担当官等と調整し、これに応じること。
- (4) 本仕様書に疑義が生じた場合は、神戸海上保安部担当者と協議し、その指示に従うこと。
- (5) 担当者 神戸海上保安部管理課 渉外係

TEL 078-331-8440

別紙1

## 仕様確認申請書

平成 年 月 日

支出負担行為担当官  
第五管区海上保安本部長 殿

(競争参加者の)

住 所

会 社 名

代表者名

印

貴本部が公示した入札公告（件名 特高速内燃機油(4号)ほか2点買入(単価契約)神戸・西宮地区）について、カタログ等物品の仕様確認に必要な資料を添えて申請します。

連絡担当先等

連 絡 先

氏 名

電話番号等

別紙2

件名 特内燃機油(4号)ほか2点買入(単価契約)神戸・西宮地区

	品目	規格品質	単位	数量	規格・メーカー	*合否の判定	備考
1	特内燃機油(4号)	JXTG マリンT104又は同等の品質を満たすもの(200Lドラム缶)	リットル	20,000			
2	特高速内燃機油(3号)	JXTG・ディーゼルCF又は同等の品質を満たすもの(20Lペール缶)	リットル	2,300			
3	特高速内燃機油(3号)	カストロール HLX30(18Lペール缶)	リットル	2,400			規格指定

\*欄は、第五管区海上保安本部で使用するので記入しないで下さい。

最終判定
* 合・否